

日中韓三カ国会議報告

ASBJ 専門研究員 やまね ゆういち
山根 雄一

I. はじめに

2016年10月13日に、第16回日中韓三カ国会計基準設定主体会議（以下「本会議」という。）が、東京において開催された。本会議は、東アジアの近隣三カ国の会計基準設定主体者間で、内外の様々な問題について認識を共有し、意見交換を行うことを目的としてスタートしたもので、今回で16回目となった。

本会議には、中国財政部会計司（CASC）のDi Kai 中国会計准则委員会副主任、韓国会計基準委員会（KASB）のJee In Jang 委員長以下が出席したほか、企業会計基準委員会（ASBJ）の小野行雄委員長以下が参加した。また、国際会計基準審議会（IASB）から鷲地隆継理事、香港公認会計士協会（HKICPA）のShelley So 委員長、マカオ監査人会計士登録委員会（CRAC）のYung Chi Chung 委員も本会議に参加し、総勢20名以上による参加者によって議論が行われた。

II. 議論の概要

本会議においては、ASBJの小野行雄委員長による挨拶の後、三カ国の代表者から、会計基

準に関する三カ国の動向について近況報告がなされた。主な報告内容として、ASBJの小野行雄委員長からは、日本における国際財務報告基準（IFRS）の任意適用企業の増加、ASBJの中期運営方針について説明がなされた。また、CASCのDi Kai 中国会計准则委員会副主任からは、中国企業会計準則（ASBE）のIFRSとのコンバージェンスの状況に関する説明がなされた。さらに、KASBのSungsoo Kwon 副委員長からは、IFRS適用における最近5年間の総括のほか、韓国国内における会計基準の教育活動等が紹介された。

また、テクニカルディスカッションとして、各会計基準設定主体それぞれが選んだプロジェクトテーマ（リース会計、金融商品会計、のれんの会計）について発表され、各会計基準設定主体による見解について意見交換や質疑応答が行われた。各プロジェクトに関する議論の概要は、次のとおりである。

(1) リース会計

CASCからリース会計のプロジェクトについてのプレゼンテーションがあった。まずIFRS第16号「リース」について、発効日、借手の会計モデル、貸手の会計モデル、さらには米国基準とIFRSとの比較の説明がなされた。また、新基準導入後の負債、利益・税金・減価償

却費及び償却費控除前利益（EBITDA）の変化等、借手及び貸手への影響分析を業界別及び地域別に実施した結果を紹介し、中国における貸手への当該基準適用の影響については、大きくないと分析した。

さらに IFRS 第 16 号の導入上の論点として、リース会計の範囲、リースの識別、借手及び貸手の会計処理における認識と測定、少額リース、移行措置と導入コスト、その他の論点としてサブリース、セール・アンド・リースバック取引といった広範囲な論点についての見解と、予想される影響の分析が紹介された。議論では、どのような無形資産がリースに使用されているのかとの質問があったほか、セール・アンド・リースバック取引及び使用権資産の減損テストについて、追加的ガイダンスが必要であるとの見解が示された。

(2) 金融商品会計

KASB から「IFRS 第 9 号に対する技術的支援及び適用上の課題」についての説明と、その分析を大きく 2 点に分けて説明がなされた。

1 点目は IFRS 第 9 号に対する技術的支援タスクフォースに関して、その設立の背景と目的、構成と役割について説明がなされ、三カ国の参加者からはタスクフォースの有用性と実施における問題についての議論が活発に行われた。HKICPA からは会計基準設定主体のリソースが少ない中で、Staff Article なる文章を公表することで、新基準設定の作成者等関係者へのサポートを行っていることが紹介された。

2 点目は IFRS 第 9 号における適用上の課題としてタスクフォースに寄せられている、受益証券や組成商品に対する金融資産の分類（資本性金融商品か負債性金融商品か）、契約上リンクしている商品に対する SPPI テスト、将来予測情報及びシナリオの織り込み等について議論が行われた。

議論においては、IAS 第 39 号では減損損失は発生損失アプローチであったが、IFRS 第 9 号では予想損失アプローチとなり、将来予測情報を織り込むこととされたが、方法が明示されておらず、実務上に困難である点や、SPPI の分類の原則を適用することは複雑で困難である等、複数の課題が共有された。

(3) のれんの会計

ASBJ が継続的に取り組んでいる、のれんの会計処理に関する国際的な議論に貢献する目的で公表した「のれん及び減損に関する定量的調査」について、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）と共同で発表した項目である定量的調査の調査方法、株価指数別ののれんの金額及び 1 社当たりののれん金額の推移、純資産に対するのれんの割合及び時価総額に対するのれんの割合の推移、そして、時価総額をのれん、のれん控除後の純資産、未認識の価値に分解した場合の推移を、三カ国に関しても簡単な分析を行って議論した。

三カ国の関係者からは業界別のデータ、NASDAQ 等、他の株式指数の採用又は個別の会社について同様の調査を実施する提案等、建設的なアドバイスがなされた。さらに、三カ国ののれんの資産金額と減損金額の現状の規模についての見解及びのれん償却に対する意見が交わされた。当該発表が三カ国ののれん会計に対する関心を確認できる良い機会となったことを認識するとともに、今後も三カ国でのれん会計について、コミュニケーションを取っていくことが合意された。

Ⅲ. その他

本会議の閉会に当たり、ASBJ の小野行雄委員長より、本会議において有意義な議論ができ

たことへの謝意が示されたほか、三カ国の代表者は IASB の活動を継続してフォローし、より頻繁に三カ国間でコミュニケーションを取ることで、IFRS の発展に貢献し、アジア・オセアニア地域内の会計基準設定主体の中で主導的な役割を果たすとともに、国際的な会計設定主体においてアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) のプレゼンスを向上していくことが合意された。

次回の日中韓三カ国会議は、2017 年に中国で開催されることが予定されている。